

JFA 第 31 回全日本 U-15 フットサル選手権大会秋田県大会 実施要項

1. 名 称

JFA 第 31 回全日本 U-15 フットサル選手権大会秋田県大会

2. 主 催

一般社団法人秋田県サッカー協会

3. 主 管

一般社団法人秋田県サッカー協会フットサル委員会、秋田県フットサル連盟

4. 日 程

<開催日> 2025 年 9 月 6 日（土）～9 月 7 日（日）

<会 場> 県営トレーニングセンター（Tel 018-886-4141）

5. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会（以下「日本協会」とする。）に「フットサル 3 種」、または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル 3 種チーム」は、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は「フットサル 4 種」年代のみとし、「フットサル 3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する 2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- ④ チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。
 - I. チーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - II. 合同するチームの選手は、2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手で、日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
 - III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
 - IV. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
 - V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。

(2) サッカーチームの場合

- ① 日本協会に「3 種」、「4 種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加で

きる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は「4種」年代のみとし、「3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

- ② 前項のチームに所属する 2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- ④ チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。
 - I. チーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - II. 合同するチームの選手は、2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手で、日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。フットサルチームに所属する選手の合同も認める。
 - III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
 - IV. 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
 - V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。

(3) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、日本協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。

(4) 都道府県大会、地域大会を通して、選手は、他のチームで出場していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(5) 選手は、本大会において複数のチームで参加できない。

(6) 引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできるものであること。

6. 参加チームとその数

参加の意向を示した 7 チームとする。

7. 大会形式

(1) 1 次ラウンド：7 チームを 3 チームと 4 チームの 2 グループに分けてリーグ戦を行い、各グループの上位 2 チームが決勝ラウンドへ進出する。

3 チームのグループは総当たりのリーグ戦を行い、4 チームのグループはリンク方式のリーグ戦を行う。

順位は、グループ内の勝点合計が多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

なお、不足の事態により、出場を辞退するチームが出た場合は、当該チームの棄権とし、残ったチームの成績で決定する。2 試合目以降に棄権となった場合には、既

に終了した試合の成績を無効として扱う。

- ① 当該チーム内の対戦成績
- ② 当該チーム内の得失点差
- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内の総得失点差
- ⑤ グループ内の総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
- ⑦ 抽選

(2) 決勝ラウンド：4 チームによるノックアウト方式で行う。3 位決定戦を行わない。

8. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

9. 競技会規定

以下の項目については、本大会の規定を定める。

(1) ピッチ

原則として 40m×20m とする。

(2) ボール

試合球：モルテン製 ヴァンタッジオ 4000 フットサル(F9N4000) フットサル 4 号

(3) 競技者の数

競技者の数：5 名

交代要員の数：9 名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内。準加盟チームについては、その限りとしない。

(4) チーム役員の数

3 名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム

(ア) 日本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

(イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

(ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と

明確に判別しうるものであること。

- (エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - (オ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - (カ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - (キ) ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
 - (ク) 正・副の2色については明確に異なる色とする。
 - (ケ) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - (コ) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - (サ) その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。
- ② 靴：キャンバス、または柔らかい皮靴製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのものとする。但し、ノンマーキングシューズは靴底が着色されたものでも施設が許可をしている場合は、着用可能とする。
 - ③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
 - ④ キャプテンアームバンド
日本協会によって認められたアームバンドのみ着用が認められ、日本協会によって認められたアームバンドを着用する場合は日本協会ユニフォーム規程に準拠すること。
- (6) 試合時間
- ① 1次ラウンド：20分間（各10分間からなる2つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間（第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで）とする。

- ② 決勝ラウンド：30 分間（各 15 分間からなる 2 つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 8 分間（第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで）とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

- ① 1 次ラウンド：引き分け
- ② 準決勝、決勝：PK 方式により勝敗を決定する。PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

10. 懲罰

- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (2) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、東北大会出場チームにあつては当該試合において消化する。
- (5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の規律委員会で決定する。規律委員会の委員長は、主管協会フットサル委員会の委員長とする。

11. 参加申込

- (1) 1 チームあたり 24 名（選手 20 名、役員 4 名）を上限とする。
- (2) 申し込みは、大会登録票兼参加申込書により、電子データで次の送付先に提出すること。
送付先アドレス； besan.pietra@gmail.com
- (3) 申込締切日：2025 年 8 月 8 日（金）必着
- (4) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

12. 電子選手証

各チームの登録選手は、原則として日本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、日本協会の WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

13. 参加料

1 チーム 30,000 円とし、2025 年 8 月 8 日（金）までに次の口座に振り込むこと。

<金融機関名> 秋田銀行 秋田市役所支店

<口座種類・番号> 普通口座 1074991

<口座名義> 一般社団法人秋田県サッカー協会 会長 安井 誠悦

14. 表彰

優勝、準優勝のチームに賞状を授与する。

なお、優勝および準優勝チームは、2025 年 11 月 29 日（土）～11 月 30 日（日）、東根市民体育館/山形県で開催される東北大会への出場権を得る。

なお、東北各県において、出場枠である2チームを選出できない県があった場合は、東北大会の開催県ローテーション(宮城県→福島県→山形県→秋田県→青森県→岩手県)の順番に、その県の第3位チームが優先出場権を得る。秋田県が優先出場権を得た場合は、準決勝で敗退したチームから抽選で選出する。

15. 組合せ

一般社団法人秋田県サッカー協会(以下「県協会」という。)において抽選の上決定する。

16. 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング(MCM)

<代表者会議>開催しない。なお、選手証は、会場到着後、速やかに大会本部(2階会議室)に提出すること。

<マッチコーディネーションミーティング>

1次ラウンドでは開催しない。着用するユニフォームについては、県協会において事前に調整する。

決勝ラウンドについては、大会本部において、試合開始の60分前に行うので、ユニフォームの正副(FP、GK)、ビブスを必ず持参すること。

17. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

18. 負傷対応

選手の怪我等については、各チームの責任で対応すること。県協会は一切の責任を負わない。

19. その他

(1) ピッチレベルでの飲料は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。

(2) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上あればそのスコアで敗戦したものとみなす。

(3) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があったと大会本部で判断した場合には、そのチームの出場を停止する。

(4) 大会の規律委員会は、主催および主管団体の代表者複数名により構成される。

(5) 参加チームと選手は、日本協会の基本規程および付属する諸規程(ユニフォーム規程等)を遵守しなければならない。詳細については、日本協会ホームページを参照すること。

(6) 本実施要項に記載のない事項については、県協会フットサル委員会にて決定する。

20. 問い合わせ先

一般社団法人秋田県サッカー協会フットサル委員会 阿部

TEL 080-5225-7050(携帯) FAX 018-896-5688(秋田県サッカー協会)

E-mail besan.pietra@gmail.com